



「とったどー!!」

5月6日(火)、砂川(下市地内)で「砂川地域ぐるみ」による“ニジマス”のつかみ取り大会が行われました。

参加した約100人の子どもたちは、逃げ回るニジマスを目の前に大はしゃぎでした。

CONTENTS

- 2 図書館しゅん工式
- 3 熊山英国庭園まつり
- 4 特集／快適で安全なまちづくり
- 6 特集／食育・食べることをもっと考えよう
- 8 ズームアップ図書館
- 9 人⑱「野村習説」
- 10 スポーツピックス
- 11 人権コラム②②
「家庭で始める人権教育」
- 12 公民館へ行こう
- 14 公正で信頼される市政推進を図り
「個人情報保護制度」
- 暮らしのカレンダー
- 18 税務課からのお知らせ
- 20 いきいき学校講座
- 21 わたしのあなたの健康③⑧
「歯の健康シリーズ・第6回」
- 22 情報ボックス「離乳食講習会」ほか
- 28 読者のページ
- 29 栄養委員の一口メモ「焼きなす」
- 30 まちのわだい「100歳おめでとう」ほか
- 32 ふるさとの史跡探訪③⑧
「百間の石樋」



5月7日(水)、岡山県南生コンクリート協同組合から市内の小学1年生へ肩かけカバン
の贈呈がありました。

赤磐市の人口(5月1日現在)

- 人口…45,314人(−38)
- 男…21,676人(−23) ●女…23,638人(−15)
- 世帯数…16,483世帯(+17)

()内は4月1日との差



六月六日(金)午後一時オープン 地域の文化と情報の拠点として

新中央図書館完成

四月二十八日(月)、新中央図書館のしゅん工式が行われました。
式には地元関係者など約八十人が出席。市長が、「この図書館を、地域の文化と情報の拠点として、皆さんに親しまれる施設にしていきたい」とあいさつ。その後、完成を祝ってテープカットを行いました。
現在、六月六日(金)のオープンに向け約十二万冊の図書を整理しています。
新中央図書館は、一般図書のほか児童書や、地域の歴史を紹介するコーナー、CD・DVD視聴コーナーなどを備えています。



▲図書館開館準備の様子





優雅なひとときを満喫〜熊山英国庭園まつり〜



▲『EGリビング』によるコンサートが来園者を魅了

5月3日（土）から6日（火）の4日間にわたり熊山英国庭園まつりが行われ、家族連れなど約2,000人の来園者でにぎわいました。

来園者は、色とりどりの花々や新緑に包まれた園内をゆっくりと散策したり、花を写真に収めたりと、思い思いに優雅なひとときを満喫していました。

期間中は「アロマセラピー」や「日本画展示」などさまざまなイベントが行われ、どのコーナーも人気を呼んでいました。

この熊山英国庭園は、廃校になった旧小野田小学校の跡地約7,900平方メートルを、交流と情報発信の拠点施設として整備。平成12年4月に開園したものです。



▲虫たちも陽気に誘われ、まつりを満喫



▲「アロマセラピー」コーナー



▲日本画展示を熱心に鑑賞する来園者

快適で安全なまちづくり

交通事故を防ぐ

市では、まちづくりの指針を定めた総合計画の第二章第六項に「自然と共生した快適で安全なまちづくり・交通安全・防犯体制の充実」を掲げています。そのはじめに、「判断力や運転能力が鈍る高齢運転者や、経験の浅い若年運転者に対して、より実践的な指導や啓発に努めます」と記しています。

交通危険度が最も高い まちから抜け出そう！

赤磐市は、市町村別交通危険度ランキングで二年連続ワースト一位でした。そこで、「交通危険度が最も高いまちから抜け出そう！」と、昨年はさまざまな交通マナー向上運動に取り組みました。その結果、県下二十九市町村中八位までになりましたが、まだまだ危険度の高いまちということにかわりはありません。

急がれる高齢者対策

一方、市民の高齢化が進行する中、高齢者が加害者・被害者になるというような事故がますます増えることが懸念され、その対策が急がれているところです。

そこで今回は、赤磐警察署を訪ね、



▶高屋地区での研修

橋本重彦署長に高齢者事故の現状と対策をお聞きしました。

死亡事故の七割が高齢者！

大変残念なことに赤磐警察署管内では三月末までに高齢者の死亡事故が二件発生しています。いずれも道路を横断中の事故です。また、県内での交通事故で亡くなった人の七割が高齢者であるという状況です。注目すべきことは、人身事故のうち二割の高齢者が第一当事者（過失割合が大きい方）となっており、高齢者自身が被害者でなく加害者にもなるケースが増えているということです。

高屋地区を高齢者対策 モデル地区に指定

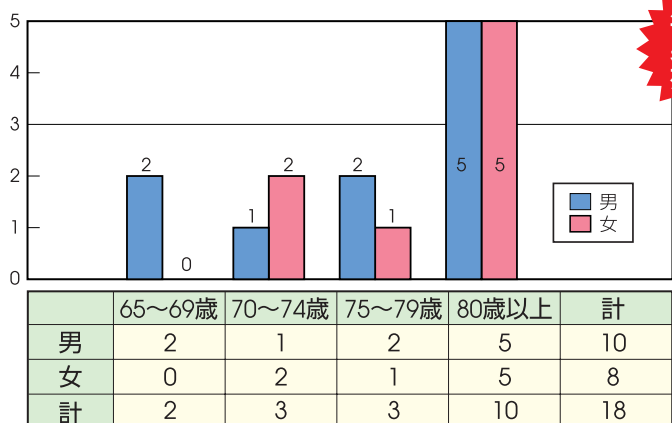
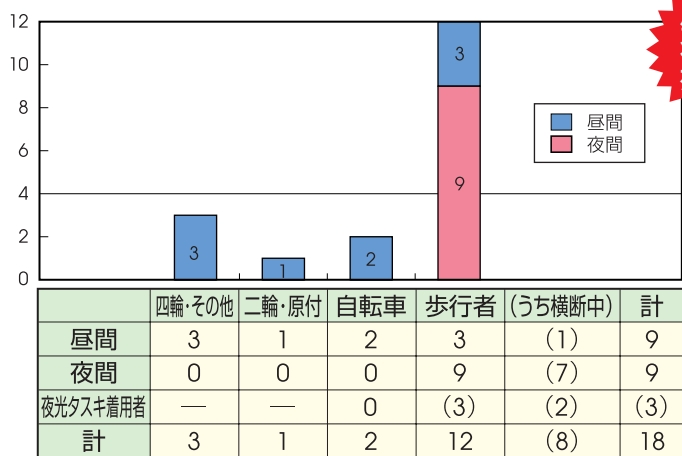
これからは高齢者の交通ルール、交通マナー順守を強く呼びかけていく



赤磐警察署
橋本 重彦 署長

必要があります。このようなことから赤磐警察署では高屋地区を高齢者対策モデル地区に指定させていただきました。

高屋地区は交通環境として商店、民家が多く、生活交通と通過交通をあわせた交通量が多い地区です。昨年、交差点などで二十一件の事故が発生しています。市内でも比較的人口が集中していて、高齢者も多いことから、今年度は地元の皆さんや市と協議し



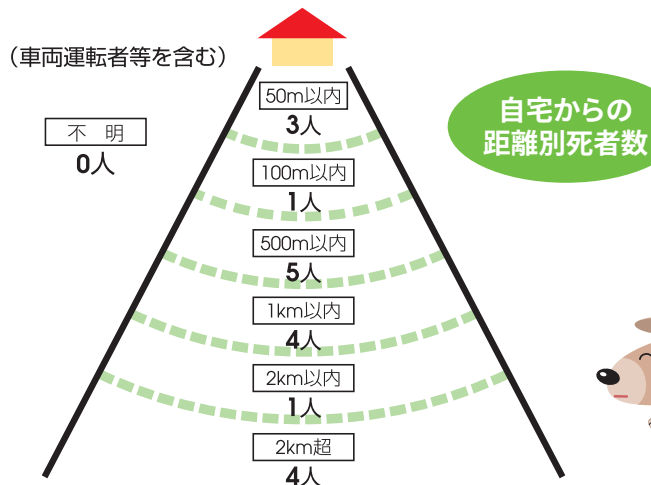
ながら重点的に高齢者の交通安全対策に取り組んでまいります。最も大切なことはモデル地区が取り組んだことを全市へ普及してもらうことだと考えています。

私は、交通事故を防ぐためには家庭や近所や職場で交通事故防止について話題にすることが大切と考えます。とりわけ、高齢者の事故の特徴をふまえた「声かけ」を行うようにしててください。

高齢者が亡くなられた交通事故の特徴は、道路横断中、夜間、自宅近くが最も多く、夜光反射材を付けて目立つようにしていれば防げた事故があったのではないかと考えられます。

高齢者の皆さんは、視力、聴力、脚力、反応動作などの低下を自覚して、

キーワードは「道路横断中、夜間、自宅近く、夜光反射材」



道路を横断する際は左右の確認を繰り返し返し無理のない渡り方をしてください。また、ドライバレーの皆さんも、横断する人を見たらスピードを落とし、特に高齢者を見かけたら手前で止まるなど思いやりのある運転をお願いします。

注目 六月一日から施行の 主な改正道路交通法

●普通自転車の歩道通行可能
要件の明確化

普通自転車は道路標識で指定された場合、運転者が児童・幼児の場合、車道または交通の状況からみてやむを得ない場合は歩道通行が可能になりました。一方、歩行者は「普通自転車通行指定部分」をできるだけ避けて通行する努力義務ができました。

●七十五歳以上の者および
聴覚障害者の保護

七十五歳以上の者および聴覚障害者は、普通自動車を運転する場合、それぞれ内閣府令で定める「高齢運転者標識」、「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。



●後部座席シートベルトの
着用義務付け

自動車の運転者は、助手席以外にいても、シートベルトを装着しない者を乗車させて自動車を運転してはいけません。

食育

食

べることをもつと考えよう

六月は食育月間、
毎月十九日は食育の日



▲栄養委員とカレー作り

食育月間・食育の日

平成十七年七月「食育基本法」が施行されました。そして、「食育基本法」に基づき平成十八年三月に「食育推進計画」が策定され、食育推進運動を継続的に展開していくために、毎年六月を「食育月間」、毎月十九日を「食育の日」と定められました。

食育とは

「食育基本法」では、食育を次のように説明しています。

- ① 生きる上の基礎であって、知育・徳育および体育の基礎となるもの
- ② さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

なんだか難しそうですが、難しいことはありません！

例えば、家族みんなで一緒に食卓を囲みながら、食事のマナーについて学んだり、お年寄りから郷土食や行事食について教えてもらったり、朝ごはんをしっかり食べたりと毎日の生活の中で実践でき、食の楽しさを発見し、人生を豊かにしていくためのものなのです。

食育推進活動の取り組み

- ① 家庭での食育の推進
- ② 学校、保育園などでの食育の推進
- ③ 地域での食育の推進
- ④ 食育推進運動の展開
- ⑤ 食文化の継承のための活動への支援 など

このように、食育を推進していくためには、色々な分野での取り組みを進めていくことが大切です。

食育月間の取り組み

- 市内の幼稚園・小・中学校では食育月間に次のような取り組みを計画しています。
- 給食試食会や食育参観日の開催
- 食育に関する授業実践
- 食に関する集会の開催や通信の発行
- 自分たちで育てた野菜を使った料理教室
- 地域の栄養委員を招いてのカレー作り
- 生活アンケートや元気アップカレンダーを用いた生活実態調査
- 給食残量調査
- 地産地消給食の実施など



▲栄養士との食に関する授業

岡山県下一斉 あいさつ運動

岡山県教育委員会では、子どもたちの豊かな心や社会性を育むとともに、社会全体で子どもを見守り育てていく気運を高めるために、本年4月から毎月10日を「岡山県下一斉あいさつ運動の日」と決めました。

赤磐市教育委員会でも、この機会にあいさつを行うことを通じて、子ども同士はもとより、学校・家庭・地域の皆さんがお互いに人間関係を深め、地域をあげて子どもを見守り、育てていく気運を高めていきたいと考えています。

皆さん!元気なあいさつをしましょう!!

平成20年度 教科書展示会 開催のお知らせ

市民の皆さんに教科書および教科書採択制度への理解を深めていただくため、毎年6月から7月にかけて一定期間教科書展示会を開催しています。

教育委員会では、日ごろ小学校や中学校で使用されている教科書の展示会を次の日程で開催しますので、ぜひお越しください。

【日 時】

6月20日(金)～7月5日(土)

午前9時～午後5時

※ただし水曜日を除く

【場 所】

熊山公民館(旭東教科書センター)

【問い合わせ先】

○教育委員会学校教育課 ☎955-0972

○熊山公民館 ☎995-1360

食育推進の取り組み

現在、子どもたちを取り巻く家庭・地域社会は、物的な豊かさや利便性などにより、大きく変化しています。

そのような中で、赤磐市では、子どもたちの食生活に視点をあて、生活習慣の改善を図ることを目的として、高陽中学校・山陽小学校・山陽西小学校が実践校となり「食育から広げる生活リズム向上プラン実践事業」を学校・家庭・地域が連携しながら、食に関する授業の実践、給食時間の充実、啓発活動すすめています。



▶市内の中学生が描いた食育啓発ポスター

「食育から広げる生活リズム向上プラン実践事業」を学校・家庭・地域が連携しながら、食に関する授業の実践、給食時間の充実、啓発活動すすめています。

食育のススメ

食について関心をもつことと感謝する気持ちをもちましよう。

これらの取り組みを通して、生活習慣の改善はもとより食に対する正しいマナーと知識を身に付け、自ら食を選ぶことができる力を育成することを目指しています。そしてこの取り組みを赤磐市全体に広げていき、子どもたちのより好ましい基本的生活習慣の定着が図られれば、と考えています。

- ①ごはんを食べる時に「いただきます」「ごちそうさま」と声に出していってみよう。
- ②料理を作ってくれた人、その材料となるものを育ててくれた人に感謝「ありがとう」の気持ちを持とう。
- ③残さず食べよう。
- ④赤磐市産の物を食べてみよう。
- ⑤早ね早おき朝ごはんに取り組んでみよう。



▲自分たちで野菜を育てる活動。この育てた野菜でカレーを作りました。(6ページ上の写真)

新中央図書館 もうすぐオープン！

6月6日(金)午後1時から開館します。

- 開館時間／10:00～18:00
(中央図書館は木曜のみ20:00まで開館します)
- 貸 出／図書・雑誌20冊 視聴覚資料4点まで2週間借りられます。
- 貸出ができる人／赤磐市内にお住まいの人、または赤磐市内に通勤・通学されている人。初めての人は利用者カードを作りますので住所が確認できるもの(運転免許証、保険証、学生証など)をお持ちください。
※小学生以下のお子さんは保護者がお申し込みください。

●開館記念絵本原画展●

『にじになったさかな』

ビーゲン セン／作
永井 郁子／絵

【展示期間】

6月7日(土)～6月29日(日)

【場 所】

中央図書館多目的ホール

※入場は無料です。お問い合わせの上、お気軽にお越しください。

☆中央図書館の新しい“おはなしのへや”に来てね☆

毎週
水曜日
10:30～

『絵本はともだち』

赤ちゃんから幼児までを対象とした、絵本を楽しむ時間です。



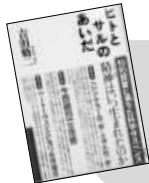
毎週
土曜日
10:30～

『おはなしかい』

絵本やストーリーテリング、紙しばいなど(幼児から児童向け)。お気軽にご参加ください。

おすすめ本の紹介

一 般 図 書



『ヒトとサルをあいだ』

吉田 脩二／著
文藝春秋／出版



『婚約のあとで』

阿川佐和子／著
新潮社／出版



『鼓笛隊の襲来』

三崎 亜記／著
光文社／出版



『竹久夢二の絵手紙』

竹久夢二／著
二玄社／出版

児 童 図 書



『バルバルさん』

乾 栄里子／文
西村 敏雄／絵
福音館書店／出版



『ぶぶふうプウは一年生』

神沢 利子／作
久本 直子／絵
講談社／出版



『まんげつダンス!』

パット・ハッチンス／作・絵
福音館書店／出版



『イルカのジャンプに夢をのせて』

国松 俊英／編
ポプラ社／出版

中央図書館

☎ 955-0076

FAX 955-0083

赤坂図書館

☎ 957-2212

FAX 957-9450

熊山図書館

☎ 995-1273

FAX 995-3823

吉井図書館

☎ 954-9200

FAX 954-9201

利用案内

6月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

□ 赤磐市内全図書館休館日

■ 中央図書館休館日

★6月から市内全図書館の休館日が変わります。

休館日／月曜日、館内整理日(12月を除く毎月最終金曜日)、年末年始(12月28日～1月4日)、特別整理期間

郷土の人物

19

のむら しゅうせつ
野村 習説 (1846～1881年)
＜医師・教育者／河本＞



野村習説
(野村兆子氏蔵)

の青年団)を組織し、徳をもって青年の指導にあたりました。一方、医師としての習説を知る資料が、天然痘が日本に入ってきた騒がれた昭和四十八年に、現在の赤磐市熊崎で発見されました。それは、明治八年三月に習説が、種痘医として二歳の小児に種痘したことを証明する証明書です。

この証明書は、今日、明治初期の医療の状況を知る貴重な資料となっています。

医師として、教育者として地域に尽くした習説は、明治十四年(一八八二)九月十四日、三十五歳の若さで永眠しました。

習説没後約五十年経った、昭和三年(一九二八)五月十三日、河本青年会発議によって学校跡地に習説の「頌徳碑」が建立されました。撰文は、東高月村長、初代・高陽村長を務めた森督太、書は野村卓太によるものです。

頌徳碑は現在、赤磐市河本の河本コミュニティハウスの一角にあります。

●参考文献
(山陽郷土資料館 高畑富子)

『赤磐郡誌』
『高陽小学校九十年誌』
『第四十四回岡山大学医学部
第一外科開講記念会会報』他

野村習説(以下習説)は、江戸時代の終わり弘化三年(一八四六)、赤坂郡河本村(現赤磐市河本)の獣医、野村柳平と妻熊の長男として生まれました。習説の家は、代々医業を営み、祖父増之介は幕末期、医業の傍ら自宅に庶民の教育機関である寺子屋を開いています。習説は、伯父文敬(医師)の学んだ京阪の地に遊学し、西洋医学を習得します。

最新の医学を学んだ習説は、河本村で開業します。

習説がいつ結婚したかについては分かりませんが、備中鴨方藩士、喜多五百見の娘利佐と結婚します。

そして、祖父、父が医業を行いつつ寺子屋で教えたように、習説も私塾を開き、近村の青年の教育にあたらせたのでした。

明治七年の調査によると、一九四番小学(河本小学)は、河本村の野村柳平宅になっており、生徒数は、男六十一人、女二人となっています。さらに、明治九年の調査では、一九三番小学(下市小学)、一九四番小学(河本小学)、一九五番小学(立川小学)が統合し高月小学となり所在地は、河本村の野村習説宅になっています。教師は、

習説をはじめ、弟の来三郎、広治あたり、妹の峯も兄に協力しています。

この調査の前年、明治八年七月十五日、習説は、岡山県参事石部誠中より褒状を受け、褒賞金二円が下賜されています。褒状には、「野村家の家族親睦は人々の標準となっている。小学校設定においては、喜んで自宅を学校に差し出し、自分は家族と共に納屋へ引籠もり不自由を厭わず、学徒の為に昼夜尽力することは奇特である」と記されています。

明治十二年、高月小学は、正崎小学、双井小学、惜陰小学と統合し、高陽小学になりました。校舎も高屋村の南に新築されたのです。

その後も習説は、大生徒(後



▲「頌徳碑」(赤磐市河本)

▼「褒状」(明治8年7月15日)(野村兆子氏蔵)



大会結果

第二十二回赤磐市 ゲートボール協会杯

【開催日】四月八日(火)

【開催場所】赤坂ファミリー公園
ふれあい広場

【参加者数】

十二チーム(六十二人)

【大会結果】

○優勝／赤坂(赤坂)

○準優勝／くぼた(赤坂)

○第三位／コスモス(赤坂)

○ラッキーセブン賞／可貞(熊山)

○BB賞／周匝(吉井)

【表彰者】

◇高齢者表彰(米寿祝)

(平成二十年四月一日現在)

○清野 潔(南佐古田)

○森川綾女(殿谷)

募集

スポーツ安全教室& ニーススポーツ教室

子どもから高齢者まで、競う人にも楽しむ人にも、ためになるスポーツ安全教室を開講します。

全体会は「熱中症予防と水分補給について」を学びます。

選択メニューとして、「ケガの予防と応急処置」「競技者の栄養学」があります。楽しく学んで、スポーツをもっと楽しもう！

安全教室の後には、体育指導委員によるニーススポーツ教室が開催されます。世界中で気軽に楽しま

れているニーススポーツの数々を体験しよう！

参加は自由で、入場無料。中学生以下にはうれしい参加記念品もあります。

【日時】七月十三日(日)

午前九時～正午

【場所】

山陽ふれあい公園総合体育館

【持参品】体育館シューズ

【主催】赤磐市体育協会

○赤磐市体育指導委員会

【問い合わせ先】

スポーツ振興課

☎(955) 4432

第四回赤磐市職場・クラブ野球 山陽支部大会参加チーム募集

【日時】六月中旬～(平日ナイターで二日一試合)

【場所】桜が丘野球場

【参加資格】

赤磐市在住在勤の十八歳以上の人で構成されたチーム

【参加申込】

監督会議に参加費を添えて提出申込書はスポーツ振興課へ置いてあります

【参加費】三千元

【監督会議】

六月十一日(水) 午後七時～

山陽ふれあい公園体育館本部室

【主催】

赤磐市軟式野球協会山陽支部

【問い合わせ先】

スポーツ振興課

☎(955) 4432

赤磐市民ゴルフ大会参加者募集

◇第三回赤磐市長杯(シニア当年五十五歳以上、レディースの部)

【日程】七月三十一日(月)・祝

【場所】山陽ゴルフ倶楽部

【申込締め切り】七月四日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

○山陽ゴルフ倶楽部

☎(954) 2211

FAX(954) 2212

○みのるゴルフ山陽

◇赤磐市長杯(一般の部)

【日程】八月二日(土)

【場所】

赤坂レイクサイドカントリークラブ

【申込締め切り】七月十八日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

○赤坂レイクサイドカントリークラブ

☎(957) 3131

FAX(957) 4047

○みのるゴルフ山陽

◇全大会共通

【参加資格】赤磐市在住在勤者

【ルール】

Wペリア方式でのネット競技

ハインチプレス

(使用ティは男性白マーク、女性赤マーク、七十歳以上の男性金マーク使用可)

【入賞】

ネット競技に限り上位二十人

以下五飛び賞あり

グロス競技上位三人

全員参加賞あり

【参加費】

千五百円(プレー費、飲食などは各自負担、二万円(食事付)

【申し込み先】

○みのるゴルフ山陽

☎(955) 2260

FAX(955) 2073

夏季バドミントン大会開催！

【主催】赤磐市バドミントン協会

【日時】六月十五日(日)

受付午前九時～

【会場】山陽ふれあい公園体育館

【種目】ダブルス個人戦

【参加費】五百円(市内中学生以下は無料)

【参加資格】

赤磐市在住および在勤者

【申込締め切り】

六月六日(金) 午後五時

【申込先】

○スポーツ振興課

☎(955) 4432

FAX(955) 0507

赤磐市 「市民グラウンド・ゴルフ大会」

【日時】七月三十一日(月)・祝

受付／午前七時三十分～

雨天時／七月二十八日(月)

【場所】

赤磐市グラウンド・ゴルフ場(中島)

【参加費】一人一百円(保険代含む)

【参加資格】

市民および市内在勤者

【申込方法】

グラウンド・ゴルフ場で備え付

けの申込書に記入の上、参加費を添えて六人一組でお申し込みください(一人でも可)。先着三百人。

【申込受付日】

六月二十日(金)～二十一日(日)

の午後一時～五時

【主催】

赤磐市「市民グラウンド・ゴルフ大会」実行委員会

【問い合わせ先】

○実行委員会 福島至誠

☎(955) 0638

お知らせ

プール入場会員券販売中！

山陽ふれあい公園屋内プールではプール入場会員券を販売しています。

期間も選べ、大変お得なものとなっています。

◇大人・高校生以上

○一カ月券／五千円

○三カ月券／一万二千円

◇小人・市内在住の高齢者(六十

五歳以上)

○一カ月券／二千五百円

○三カ月券／六千円

*他にも六カ月券・一年券もあり

ます。

【問い合わせ先】

○スポーツ振興課

☎(955) 4432

人権 コラム

第22回

「家庭で始める 人権教育」

昨 今、私たちの周りには人権とい
う言葉や概念が急速に広まった
ように思います。男女共同参画社会基
本法をはじめ、アイヌ文化振興法、犯
罪被害者等基本法の制定など「人権尊
重」をうたった法律も整備されてきま
した。これはこれで喜ばしいことです。
しかしながら、こうも思うのです。「法
律は、最終的には人の行為を規制でき
ないのでは」と。

殺人をしてはいけないということは
法律にうたわれていますが、現実には
毎日どこかで殺人事件が起きているの
は残念なことです。このことは、学校
に法律の授業がないからではなく、「絶
対に人を殺してはいけない」という気
持ちが人々の心に欠けていることにほ
かなりません。正しい認識があつて、は
じめて法律が生きてくるのではないで
しょうか。

人権意識にも同じことがいえると思
います。法律があつてもなくても「お

互いの人権を尊重しよう」と思う心を
育てなくてはなりません。たとえば子
どものころから家庭・学校・地域など
あらゆる場所でお互いを尊重する感性
をはぐくむ機会をつくるのが大切な
と思います。

昔からいわれていることですが、人
は二人集まれば社会を形成します。社
会を営んでいくためには、お互いをよ
く知ることから始めなければ、争いの
元になります。そこにはお互いを尊重
する最低限のルールとマナーが必要に
なります。

このルールを守ることを子どもに教
えることが家庭でできる人権教育の第
一步なのです。

例えば、顔を合わせたら、きちんと
あいさつをするとか、人の話を最後ま
で聞くといった簡単なことを親が実践
することで、子どもは日常的な行為と
して「思いやり」の心を育んでくれる
と思います。



男女共同参画セミナー

～男女が共にいきいきと暮らせる社会をめざして～

市民の皆さんが、男性と女性が対等
な構成員として、それぞれの個性と能
力を発揮し、いきいきとした生活を送
ることのできる男女共同参画社会をめ
ざし、男女のパートナーシップについて
考えてみませんか。

【対象】

赤磐市内在住・在勤・在学の人

【受講料】

無料

【会場】

市役所・市立中央公民館

【受講期間】

六月二十六日(木)～十二月六日(木)

【全六講座】

※全六講座中、四講座以上出席した人
には終了証を授与します。

【申込方法】

開催日の一週間前までに、本庁市民
課へお申し込みください(電話申込可)。

【託児】

託児をご希望の人は、あらかじめご
相談ください。

【主催】

赤磐市・赤磐市男女共同参画団体
ネットワーク

【問い合わせ・申し込み先】

本庁市民課

☎(955) 1114

開催日	講座内容／講師	定数
① 6/26(木) 13:30～15:00	『男女共同参画ってなに?』 岡山県男女共同参画推進センター 所長・笹井敏恵さん	30
② 7/15(火) 13:30～15:00	『歴史から学ぶ男女共同参画』 赤磐市教育委員会社会教育課職員	30
③ 8/7(木) 15:00～17:00	『こどもの人権と生活リズム』 川崎医療福祉大学教授・保野孝弘さん (共催:人権教育指導者養成講座)	30
④ 8/23(土) 13:30～15:30	男女共同参画地域フォーラム	—
⑤ 10/17(金) 13:30～15:00	『家庭で役立つやさしい介護』【公開講座】 日本赤十字社岡山支部 赤十字家庭看護法指導員・江里美代子さん	50
⑥ 11/6(木) 13:30～15:00	『協働参画によるまちづくり』【公開講座】 NPO法人まちづくり推進機構 理事・徳田恭子さん	50

西山公民館主催講座

★川のお魚探検隊

川に入って魚をつかまえて、魚のひみつを「川のお魚博士」に聞こう！

- 日 時 6月29日(日) 8:30～12:00
■集合場所 西山公民館
■講 師 小林 一郎
■対 象 幼児～小学生と保護者
■定 員 20人 ■参加費 1人100円
■申込期間 6月2日(月)～



★かしわもちを作って食べよう教室

自分でかしわもちを作って食べよう。

- 日 時 6月29日(日) 8:30～12:00
■対 象 小学1年生～大人
■定 員 20人 ■参加費 200円
■申込期間 6月2日(月)～

★カントリークラフト講座

木製品に関する話を聞き、木工作りに取り組みます。
初心者でもOKです！

- 日 時 6月28日(土) 9:00～15:00
■講 師 井上 和也 ■対 象 中学生～大人
■定 員 10人 ■参加費 500円
■申込期間 6月2日(月)～

中央公民館主催講座

★ハーブに夢中

ハーブを使って、料理や手芸に挑戦してみませんか？

- 日 時
①7月10日(木) 10:00～12:00
「ラベンダースティック作り」
②9月11日(木) 10:00～12:00
「ハーブ手芸」
③12月11日(木) 10:00～12:00
「ハーブ料理」

- 対 象 一般 ■定 員 20人
■参加費 1500円 ■申込期間 6月9日(月)～



山陽公民館主催講座

★親子陶芸入門

親子で陶芸の楽しさを味わうとともに、親子の会話や協力を通して親子のきずなを深めよう。

- 日 時 7月19日(土) 14:00～16:00
■講 師 芝 真路 ■定 員 親子で16人
■内 容 親子で釉薬の焼き物の作成(皿、花瓶、茶碗等)
■参加費 こども 500円、親 1,000円(親切に指導します)
■申込期間 6月9日(月)～

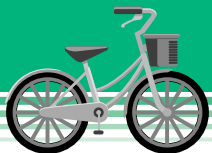
●赤磐市役所前停留所
山陽地域では福祉巡回バスが廃止
され赤磐市民乗合タクシーの試行
運行が始まりました



バス(公共交通機関)を
利用しましょう！

市では従来のバス制度を見直し、四月から市民バス制度を開始しました。
高齢化社会や環境にもやさしい身近な移動手段を維持・確保するため、市民バスなどの公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先
○本庁企画課
☎(955) 2692



★ヘルシー料理講座

お家でも作ってみてね。

■日 時

①7月2日(水) 10:00～13:00

「天然酵母で焼くパン～香ばしいパンとスープも作ります」

講師／(岡山市)はなまるパン 石村 小百合

②8月26日(火) 10:00～13:00

「市販のルーを使わないヘルシーカレー作り」

講師／管理栄養士 小川 泰子

■定 員 20人

■参加費 500円(その他材料代など実費負担)

■申込期間 6月13日(金)～

熊山公民館主催講座

★ドキドキ講座『自然観察会』

自然大好き人間集まれ。赤磐市内に生息する水の中の生きものについて観察してみよう。

■日 時 6月28日(土) 9:00～11:00<雨天中止>

■場 所 可真川～龍王橋

■定 員 30人

■参加費 無料

■申込期間

6月2日(月)

～27日(金)



吉井公民館主催講座

★いきいき講座

人生を楽しく「美しく」生きるための講座です。皆さん一緒に学びましょう。

■日 時

①7月4日(金) 10:00～12:00

「異国の文化に触れよう～民族衣装を着よう～」

②9月26日(金) 10:00～12:00

講演「老後の財産管理について」

③11月12日(水) 視察研修

④12月12日(金) 14:00～16:00

「絵手紙で年賀状を贈ろう」

■定 員 40人

■参加費 1000円(その他材料代など実費負担)

■申込期間 6月13日(金)～

★女性サークル『With』

素敵で輝く女性をめざします。

■日 時

①7月8日(火) 10:00～12:00

「アロマテラピーバスソルト作り」

お風呂に入れたり、お部屋に飾ったりして香りを楽しもう。

②9月24日(水) 視察研修

③10月7日(火) 14:30～16:00

「スポーツの秋!簡単ヨーガを楽しもう♪」

④12月9日(火) 14:00～16:00

「クリスマスキャンドル作り」

■定 員 20人

■参加費 1000円(その他材料代など実費負担)

■申込期間 6月13日(金)～

各 公 民 館 所在地・連絡先

●中央公民館(下市337 ☎955-0069)
●熊山公民館(松木623 ☎995-1360)
●高月公民館(穂崎848-1 ☎086-229-9777)
●山陽公民館(山陽1-10 ☎955-9777)

●赤坂公民館(町苅田507 ☎957-2211)
●吉井公民館(周匝136-1 ☎954-1379)
●西山公民館(西中220-1 ☎955-0777)
●笹岡公民館(坂辺9 ☎957-2214)

ご存知ですか? 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の普及・高揚に努めています。加えて、今年は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。」で始まる世界人権宣言採択六十周年という節目にあたります。そこで、基本的な人権の意義や重要性を再認識するとともに、人権の重要性を周知するための啓発活動を推進しています。

赤磐市でも、「人権擁護委員の日」に寄せて、六月二日に各地域一斉に、相談業務を受け付けます。

また、各地域で毎月一回人権擁護委員による人権相談を実施したり、自宅での相談にも応じたりしています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

二十六ページ 相談 参照

公正で信頼される市政推進を図り

個人情報保護制度？

赤磐市では、個人情報保護制度を実施して、皆さんの個人情報を保護し、公正で信頼される市政の推進を図っています。

この制度は、市が保有する個人情報の基本的な取り扱いのルールを定めるとともに、自分自身の個人情報を見たり訂正したりすることができるものです。

I. 平成19年度運用状況

①個人情報登録業務の届出件数

実施機関	届出件数
市長	1件
教育委員会	2件
消防長	1件
合計	4件

②個人情報登録業務内容

実施機関	業務内容
市長	災害時要援護者支援制度業務
教育委員会	学校給食費徴収業務
教育委員会	生涯学習に関する意識調査業務
消防長	災害時要援護者支援制度業務

③開示請求件数等

実施機関	請求件数		処 理 状 況				
		期間延長 (内数)	開示	一部開示	不開示	却下	取下げ
市長		3		3			
教育委員会		1		1			
合計		4		4			

(1) 開示請求受付件数…4件

(2) 開示請求承諾件数…4件

(3) 開示請求拒否件数…0件

(4) 不服申立件数………0件

II. 個人情報保護への過剰反応の是正に向けて

「個人情報の保護に関する法律（以下個人情報保護法）」が全面施行されてから5年が過ぎました。

個人情報保護法の施行により個人情報は大切なものということの人々が認識するようになったことは良いことですが、一方で個人情報保護を理由にして必要とされる情報までも提供されなくなったり、各種名簿の作成が中止されるようになったりするなど、過剰反応による不都合もいろいろ生じてきました。

過剰反応については、内閣府から「事案に応じた対応」をするようにと示されています。具体的には、各種名簿作成・配布については、あらかじめ本人の同意を得るか、同意に代わる措置を取ることで名簿の作成・配布ができることを明確に示しています。〔参照1〕

また、大規模災害や事故などの緊急時や、捜査関係事項照会への回答のような場合は、個人情報保護法で本人の同意を得なくても情報提供できるととされています。さまざまな誤解が生じないように、本人からの同意を得なくても個人情報を提供できる場合について改めて周知徹底が図られています。〔参照2〕

いずれにしても個人情報保護法は「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること」を目的としていることを念頭において、利用と保護が図られることが望まれています。

参照1:名簿の作成・配布について

個人情報保護法では、次ページのいずれかの手続きを行えば、学校や地域社会での**名簿の作成・配付ができます**。

情報公開窓口

①あらかじめ本人の同意を得る

〔例〕学校でクラス名簿や緊急連絡網などを作成・配付する場合



入学時や新学期の開始時に、「生徒の氏名、住所など学校が取得した個人情報については、クラス名簿や緊急連絡網として関係者へ配付する」ことを明示し、同意の上で所定の用紙に個人情報を記入・提出してもらう。
※全員の同意を取れなかった場合も、同意を得ることができた人のみを掲載した名簿の配付はできます。

②同意に代わる措置を取る

以下の（Ⅰ）～（Ⅳ）について、あらかじめ、（1）または（2）のいずれかの措置を取った上で、作成した名簿を配付する場合。

（1）本人に郵便、電話、電子メールなどで通知する。

（2）事務所の窓口への掲示・備え付け、ホームページへの掲載などによって、本人が容易に知ることができる状態に置く。

③（Ⅰ）緊急連絡網等として配付すること （Ⅱ）名簿の内容（例 氏名、住所）

（Ⅲ）提供方法（例：関係者へ配付） （Ⅳ）本人の求めにより名簿から削除すること

※この際、本人からの求めがあった場合には、名簿から削除しなければなりません。

参照2:本人からの同意を得なくても個人情報を提供できる場合

以下の場合などは、例外として本人から同意を得なくても、本人以外の者に個人情報を提供することができます。

①法令に基づく場合

- 警察や検察などから、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合
- 弁護士会から、振り込め詐欺に関連し、銀行に対して、弁護士法に基づく所要の弁護士照会があった場合



「法令に基づく場合」に関する例外に該当

②人の生命、身体または財産の保護に必要な場合

- 大規模災害や事故などの緊急時に、患者の家族などから医療機関に対して、患者に関する情報提供依頼があった場合
- 製品に重大な欠陥があるような緊急時に、メーカーから家電販売店に対して、顧客情報の提供依頼があった場合



「人の生命、身体または財産の保護に必要な場合」に関する例外に該当

③公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合

- 地方公共団体から医療機関に対して、診療情報の提供依頼があった場合



「公衆衛生・児童の健全育成に 特に必要な場合」に関する例外に該当

④国などに協力する場合

- 税務署などから事業者に対して、任意の顧客情報の提供依頼があった場合



「国などに協力する場合」に関する例外に該当

問い合わせ・相談先／本庁総務課文書法制係 ☎955-4782



暮らしのカルテ

平成20年

6月

☎=休日当番医（窓口受付 9:00～17:00）（☎は（社）赤磐医師会管内の岡山市瀬戸町地域の休日当番医です）☎=桜が丘いきいき交流センター・山陽郷土資料館休館日

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
1 ☎桜が丘クリニック ☎955-8025 ☎戸川クリニック ☎957-3057 ☎うえおか内科医院 ☎952-5665	2 ●胃がん検診（赤坂・熊山・吉井地域） ●人権・行政・消費生活相談 1000～1500（本庁2階第1会議室） ●人権・行政相談 1000～1500 心配ごと相談 1300～1500 （赤坂健康管理センター） ●人権相談 10:00～15:00 （熊山保健福祉総合センター） ●人権相談 10:00～15:00 （吉井会館） ☎山陽郷土資料館	3 ●胃がん検診（赤坂地域） ●子宮がん検診（山陽地域） ●1歳6カ月児健診 受付時間12:45～13:15 （山陽保健センター）	4 ●胃がん検診（熊山地域） ●子宮がん検診（山陽地域） ☎桜が丘いきいき交流センター	5 ●胃がん検診（熊山地域）	6 ●新中央図書館開館 13:00～ ●胃がん検診（熊山地域） ●無料法律相談 13:00～16:00 （産業会館2階ふるさと交流室） ●人権・行政相談 10:00～12:00 （熊山保健福祉総合センター）	7 ●ツツクんのおはなしかい 〔14日・28日も開催〕 10:30～（赤坂図書館） ●おはなしかい 〔14日・21日・28日も開催〕 10:30～（中央図書館）
8 ☎戸田川内科医院 ☎955-3121 ☎森医院 ☎957-2400 ☎岡山東部脳神経外科東備クリニック ☎952-5252	9 ●胃がん検診（熊山地域） ●子宮がん検診（山陽地域）	10 ●交通安全日 ●胃がん検診（熊山地域） ●子宮がん検診（山陽地域） ●乳児健診・育児相談 受付時間12:45～13:15 （吉井保健センター）	11 ●胃がん検診（熊山地域） ●2歳6カ月児歯科健診 受付時間12:45～13:15 （山陽保健センター） ●たんぼの会（25日も開催） 10:00～11:00（赤坂公民館） ●絵本はともだち 〔18日・25日・7月2日も開催〕 10:30～（中央図書館） ☎桜が丘いきいき交流センター	12 ●胃がん検診（熊山地域） ●子育て講座 10:00～12:00 （赤坂健康管理センター）	13 ●胃がん検診（熊山地域） ●育児相談 受付時間9:45～10:30 （山陽保健センター） ●人権・障害者・心配ごと相談 13:00～15:00 無料法律相談 10:00～15:00 （熊山保健福祉総合センター）	14 ●おはなし会 〔毎月第2土曜日〕 14:00～（吉井図書館）
15 ☎うえの内科小児科医院 ☎956-0505 ☎さくら整形クリニック ☎95-9720 ☎鈴木木医院 ☎952-0205	16 ●胃がん検診（熊山地域） ●子宮がん検診（吉井地域） ●健康相談（山陽地域） ●心配ごと相談 13:00～15:00 （山陽総合福祉センター） ☎山陽郷土資料館	17 ●子宮がん検診（山陽地域） ●乳児健診 受付時間12:45～13:15 （山陽保健センター）	18 ●子宮がん検診（赤坂地域） ●行政・障害者・心配ごと相談 13:00～15:00 （仁美農村振興センター） ☎桜が丘いきいき交流センター	19 ●子宮がん検診（山陽地域）	20 ●胃がん検診（熊山地域） ●育児相談 受付時間9:45～10:30 （山陽保健センター） ●人権・障害者・心配ごと相談 13:00～15:00 無料法律相談 10:00～15:00 （熊山保健福祉総合センター）	21 ●おはなしのおへや 〔毎月第3土曜日〕 11:00～（熊山図書館）

このページは外としてご利用ください。

市県民税および国民健康保険税のお知らせ

六月は、平成二十年度市県民税（住民税）および国民健康保険税の当初課税月です。

個人の市県民税は、平成二十一年一月一日時点で赤磐市に住所のあった人が課税の対象となり、納付方法には「**特別徴収**」と「**普通徴収**」の二通りがあります。

市県民税の「**特別徴収**」とは、給与所得者の場合、毎月給与から天引きし、勤務先を通じて納付する方法です。また、「**普通徴収**」とは、給与からの天引きができない場合（自営業者や年金所得者など）、市役所から直接送付される納付書や口座振替により、六月・八月・十月・十二月の四期で納付する方法です。

国民健康保険税については、年税額を八期に分けて納付書または口座振替の方法で納付していただく従来の方法に加え、今回、**年金から天引きする方法**が導入されました（詳しくは下欄をご覧ください）。

いずれも、先の年末調整や申告で確定した**平成十九年分の所得をもとに税額を算定**しています。

住民の皆さんには、本年度も納付にご協力くださいますようお願いいたします。なお、市県民税の「特別徴収」の納

税通知書は各事業所に一括送付しています。「普通徴収」の納税通知書は六月中旬に発送します。

国民健康保険税の改正点

◇「特別徴収」の開始

国民健康保険税の「**特別徴収**」とは、年税額を六回に分け、年金の支払月（年六回）に、年金支給額からあらかじめ天引きする方法で、四月からすでに徴収が始まっています。

対象となる納税義務者は、国民健康保険に加入している世帯の**六十五歳以上七十五歳未満の世帯主**で、次の①～④のすべてに当てはまる人です。

- ① 世帯主本人が国民健康保険の被保険者であること（Ⅱ擬制世帯主の人は対象となりません）
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者全員が六十五歳以上七十五歳未満であること
- ③ 特別徴収の対象となる年金の年間支給額が十八万円以上であること
- ④ 介護保険料も年金から特別徴収されており、国民健康保険税と介護

保険料の合計額が、各天引き月に特別徴収の対象となる年金支給額の二分の一を超えないこと

四月・六月・八月の保険税については、前年度税額の六分の二相当額を仮徴収させていただきます（この三分分は前年の所得が確定しない段階で特別徴収の処理をしなければならないためです）。

六月に所得が確定し、税額が正式に決定しますので、同月中旬に「年税額決定通知書」を送付します。

その後、確定税額から仮徴収税額を差し引いた額を、十月・十二月・二月の三回に分けて**本徴収**します。

※なお、特別徴収の対象とならない場合は、従来どおり、年税額を六月から翌年二月までの各月（計八期）に分けて納付書または口座振替の方法で納付していただきます。Ⅰ普通徴収の納税通知書は六月中旬に発送します。

◇二割軽減申請の廃止

二割軽減は、これまで、対象となる人に申請書を送付し提出をしていただいていましたが、本年度より申請が不要となりました。当初から、軽減後の税額を通知します。

◇税率の変更

○医療分の税率が、所得割・均等割・平等割のいずれも変更されました。
○「**後期高齢者医療支援金分**」（次ページをご覧ください）が新たに設けられました。

区 分		改正前	改正後
医 療 分	所得割	9.5%	8.1%
	均等割	28,000円	23,000円
	平等割	25,000円	21,000円
後期高齢者医療支援金分	所得割		1.7%
	均等割		6,000円
	平等割		5,000円
介護保険分 (40歳以上65歳未満の人)	所得割	1.7%	1.7%
	均等割	7,800円	7,800円
	平等割	5,500円	5,500円

☆「後期高齢者医療支援金」とは…

平成二十年四月、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平にするため、「後期高齢者医療制度」が創設されました。

国民健康保険に加入しているすべての人は、この制度の財源の約四割を、「後期高齢者医療支援金」として負担することになりました。

所得変動にともなう住民税の還付について

所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることにより、国から地方へ財源を移し替える『税源移譲』が、昨年実施されました。

この『税源移譲』では、ほとんどの人は、平成十九年六月分から住民税が増え、その代わりに、平成十九年一月分から所得税が減って、所得税と住民税を合わせた全体的な負担は、基本的には変わらないような仕組みになっています。

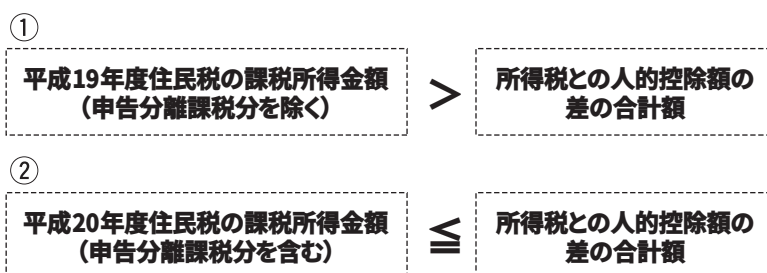
しかし、平成十九年中の所得が減ったため、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、すでに納付済みの平成十九年度分住民税額から、**税源移譲により増額となった住民税**

相当額を還付するという経過措置が実施されます。

◇対象となる人は？

平成十八年分は所得税が課税される程度の所得があったが、平成十九年分は所得税が課税されない程度まで所得が減少した人（※所得税は、配当控除や住宅借入金等特別控除などの「税額控除」を行う前の金額をみます）。

具体的には、**次の①と②の両方の条件を満たす人**です。



※課税所得金額とは、所得額から所得控除額を差し引いた額です。
また、『人的控除』とは、たとえば「配偶者控除」「扶養控除」「障害者控除」「基礎控除」などをいいます。

◇還付を受けるには？

平成十九年一月一日現在お住まいであった市区町村（平成十九年度住民税の課税地）に、「平成十九年度分市民税・県民税減額申告書」を提出する必要があります。

平成十九年中に住所に異動のあった人は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

また、平成十九年中に亡くなられた人や海外勤務などで日本国内に住所を有しなくなった人は、対象となりません。

◎なお対象となる人へは

七月初旬に、個別にお知らせ（申告書も同封）を送付しますので、還付を希望される場合は、税務課に申告書を提出してください。

◎申告期間は**七月一日から七月三十一日まで**です。



平成20年度所得証明書・市県民税課税証明書の交付は…

6月2日(月)からです!

平成20年度の所得証明書や市県民税課税証明書は、それぞれ「平成19年中の所得」や「平成19年中の所得をもとに課税した市県民税額」を証明したものです。

証明書の交付を受けるときは「年分」や「年度」に十分ご注意ください!

なお、交付申請にお越しの際は、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）を必ずお持ちください。

問い合わせ先／〒709-0898 赤磐市下市344 赤磐市役所税務課市民税係 ☎955-0951

い い き き 学 校 講 座 が開講になります。

この講座は、地域に開かれた学校を目指し、夏休み期間を利用して学校の協力をいただき行われるものです。今年には市内全域を対象に、高陽中学校、桜が丘中学校、赤坂中学校、磐梨中学校、吉井中学校で開講します。あなたも参加して、中学生や先生方と講座を通じてふれあいを深めてみませんか。お誘い合わせの上、ご参加ください。

対 象 市内在住の小学生以上の人〈小学1・2年生は保護者同伴でお願いします〉

材 料 代 講座内容によっては実費材料代が必要となります。

申 込 期 限 6月27日（金）まで〈各講座とも定員に達し次第、締め切らせていただきます〉

講 師 各中学校教諭〈アシスタント：各中学校生徒〉

主 催 赤磐市教育委員会・市内中学校

講座内容・募集定員



講座名	内 容	場 所	日 時	人数	材料代
高陽校①	ハンドベルで楽しく演奏してみよう (みんなが知っている曲を演奏しよう)	高陽中学校	7月22日(火) 9:30~11:30	20人	
高陽校②	絵てがみを描こう (心あたたまる言葉を添えて)	高陽中学校	7月23日(水) 9:30~11:30	10人	
高陽校③	お菓子づくり (簡単に作れるお菓子ほか)	高陽中学校	7月29日(火) 9:30~11:30	20人	1人500円程度
さくら校	うどんづくり (みんなで楽しくうどんをつくろう)	桜が丘中学校	7月29日(火) 9:30~11:30	15人	1人500円程度
赤坂校①	スケッチの楽しみ(水彩画)	赤坂中学校	7月23日(水) 9:30~11:30	10人	1人200円程度
赤坂校②	人権学習講座①(岡山の人権獲得の歴史・渋染一揆について学ぼう)	赤坂中学校	7月29日(火) 10:00~11:30	30人	
赤坂校③	人権学習講座②(ハンセン病について正しく知ろう・長島愛生園・現地研修報告より)	赤坂中学校	7月29日(火) 13:00~14:30	30人	
赤坂校④	パソコン講座「ナンプレ教室」 (数独ナンバープレースのパズルを解こう)	赤坂中学校	8月1日(金) 13:30~15:00	20人	
磐梨校①	パソコン講座 (パソコンの基礎を学習しよう)	磐梨中学校	8月4日(月) 13:30~15:30	15人	
磐梨校②	ドラム教室 (基本的な技術をまなぼう)	磐梨中学校	8月25日(月) 13:30~15:30	10人	
よしい校	源氏物語講座Ⅱ (入門、源氏物語はおもしろい)	吉井中学校	7月24日(木)・25日(金)・ 30日(水)・31日(木) 13:30~15:30	15人	

※講座は何回受講されても結構です。※持参品など詳しい内容については、後日参加者にご案内します。

問い合わせ・申し込み先

赤磐市教育委員会 社会教育課 ☎955-0783

わたしの
あなたの

Vol.
38

健康

歯の健康シリーズ⑥

**歯周病は全身に
こんな害をおよぼします!!
「そんなの関係ねー」
ではすまされません。**

最 近の健康ブームで、TV、新聞
などでも歯周病に関するテ
マについて取り上げられる機会が増え
ました。歯周病といえ、歯肉から血
が出る、歯がぐらぐらするなど、お口
の中だけに限定されたイメージがあ
ります。しかし歯周病は生活習慣病
のひとつにあげられ、歯周病菌は体の
さまざまな器官に悪影響を及ぼすこ
とが最近報告されるようになりまし
た。そこで今回は歯周病と全身の病
気との関連についてお話しします。

①糖尿病との関係

糖尿病の人は免疫機能が低下し、
歯肉の炎症がおこりやすくなります。
まただ液が出にくくなって口が乾燥し、
細菌が繁殖しやすい環境に変わって

きます。さらに歯周病菌が歯周組織
から血管に入り、血糖値を下げるホル
モン「インスリン」の働きを妨げ、糖尿
病が悪化するといわれています。

②心臓病との関係

歯周病菌が血液中に流れ込み、心臓
の内膜に歯周病菌が付着すると、心内
膜炎という心臓病を引き起こすこと
があります。さらに歯周病が狭心症や
心筋梗塞のリスクを高めることもわ
かっています。

③動脈硬化

歯周組織の毛細血管を流れる血液
中に歯周病菌の毒素が放出され、それ
が血流にのって心臓の冠状動脈の内
壁を傷つけ、コレステロールの沈着を
促進し、動脈硬化を引き起こすと考
えられています。

④誤嚥性肺炎

嚥下(物を飲み込む)機能の低下し
た高齢者に多くみられます。歯周病
菌や口の中の雑菌が気管から肺に進
入し、炎症を起こします。また就寝時
に本人が気づかないうちに起こる場
合もあります。これを不顕性誤嚥とい
う要注意です。特に寝たきりの人はお
口の中の衛生状態に気をつけましょ

⑤早産、低体重児

歯周病菌の毒素が血液中に放出さ

れ、胎盤を通じて胎児の発育を妨げ
たり、子宮の筋肉を収縮させて分娩を早
めたりするタンパク質が含まれている
と考えられています。

⑥その他

肥満、骨粗しょう症、胃かいような
どとの関係も指摘されています。

以上、歯周病はさまざまな疾患と関
連がありますので、健康長寿を目指し、
歯周病予防に皆さん取り組みましょ

(赤磐歯科医師会)



平成二十年度

松くい虫駆除薬剤 空中散布の実施

松くい虫の被害は県南を中心に
依然各地で発生し、かなりの松が
集団的に枯れています。松枯れの元
であるマツノザイセンチュウは、マツノ
マダラカミキリによって運ばれます。

そこで、カミキリの成虫が被害木
から羽化・脱出してくる六月上旬に、
カミキリの成虫を駆除することを目
的として六月三日から五日にかけ
て薬剤空中散布を計画しています。

散布は、十分注意して行いますが、
散布区域周辺では次のことに注意し、
ご協力をお願いします。

- ① 散布区域の山林には、当日から
十日くらいは入らないでください。
- ② 散布区域周辺では、飲食物・洗濯
物を屋外に出さないでください。
- ③ 家畜・鯉などを飼育している人は、
散布中は屋内へ入れ、飼育舎・養
魚池などにビニールでおおいをし
てください。

〈散布区域〉

円光寺・勢力

石・八島田・暮田・戸津野・平山

〈問い合わせ先〉

○ 本庁産業振興課

☎(955) 6174

情報BOX

健康福祉

離乳食講習会

離乳食づくりの基礎を勉強します。(要予約)
日時 六月二十三日(月)
 午前十時～十時三十分
場所 中央公民館・調理室

対象者 四力月～一歳五カ月児の保護者(託児有)
定員 先着十五人
持参品 エプロン、三角巾
申し込み先 ○本庁健康増進課

幼児歯科教室

次のとおり、四・五・六歳児を対象に開催します。
 対象者には案内兼申込

情報ボックス内でお知らせする市役所関係の電話番号は下記のとおりです。

【本庁代表】 ☎955-1111

- 税務課 収税係 ☎955-0950
- 市民課 ☎955-1113
- 協働推進室 ☎955-4783
- 環境課 ☎955-5347
- 健康増進課 ☎955-1117
- 介護保険課 ☎955-1116
- 社会福祉課 ☎955-1115
- 水道課 ☎955-2743
- 下水道課 ☎955-2942
- 産業振興課 ☎955-6174

【赤坂支所代表】 ☎957-2222

- 市民生活課 ☎957-4821
- 健康福祉課 ☎957-4822
- 産業建設課 ☎957-4824

【熊山支所代表】 ☎995-1211

- 市民生活課 ☎995-1214
- 健康福祉課 ☎995-1293
- 産業建設課 ☎995-1217

【吉井支所代表】 ☎954-1111

- 市民生活課 ☎954-1183
- 健康福祉課 ☎954-1374
- 産業建設課 ☎954-1319

【消防本部】 ☎955-2244

【教育委員会】

- 社会教育課 ☎955-0783

子育て講座

書を配付しますので、希望者はお住まいの地域の担当まで申し込んでください。
 転入などで案内兼申込書をお持ちでない場合は、ご連絡ください。

日時 七月二十四日(木)
 〔受付〕午前／九時十五分～十二時 午後／零時四十五分～二時三十分

場所

山陽保健センター

対象児 四・五・六歳児(平成十四年四月二日～平成十六年七月三十一日生まれ)

内容 歯みがき指導、歯科健診、フッ素塗布、栄養指導

申込期間 六月十六日(月)～二十三日(月)

問い合わせ・申し込み先

○本庁健康増進課(山陽保健センター内)および各支所健康福祉課保健係

各支所健康福祉課保健係

乳幼児等医療費 受給資格者証の更新

対象者は小学三年生までの乳幼児等です。

六月三十日で医療費受給資格者証の有効期限が切れます。該当の人には六月下旬に新しい医療資格者証をお送りしますので七月一日よりお使いください。更新手続きは必要ありません。

ただし、次の①②③に該当する人は、六月十六日(月)までに手続きを行ってください。

- ① 対象の人で、まだ医療費受給資格者証の交付申請をされていない場合
- ② 受給資格者が加入して

いる医療保険に変更があり、まだ変更の届け出をしていない場合

③ 小学一年生から三年生までの児童がおられるご家庭で、受給資格者と同じ医療保険に加入している人(国民健康保険の場合は加入者全員、被用者保険の場合は被保険者が、平成二十年一月一日に赤磐市に住民登録のない場合)

また、住民登録はしているが他市町村で住民税を課税されている場合

問い合わせ・申請先

○本庁健康増進課(山陽保健センター内)および各支所健康福祉課保健係

子宮がん検診・乳がん検診を受けよう！

女性特有のがんの中で、圧倒的に多いのが、「乳がん」「子宮がん」です。これは脂肪の多い欧米型食生活の影響といわれています。どちらのがんも、早期に発見すれば、ほとんど『治るがん』です。自覚症状が少ないのが難点ですから、乳がんの自己検診やおのおのの定期検診が有効と考えられています。市の検診対象者には、受診票兼問診票を送付していますので、必要事項を記入の上、受診してください。なお、受診票兼問診票がない人は、検診担当課の窓口で交付しますので、申し出てください（ただし、市内に住所がある人）。

「子宮がん検診」

実施期間 六月～七月

（詳しい日程はけんこうカレンダーで確認ください）

検診内容 医師による視診・内診、細胞診

対象者

二十歳以上の女性

持参品 受診票兼問診票、健康手帳

料 金 五百円（七十歳以上無料）

「乳がん検診」

◇視診・触診（集団・個別）

実施期間 七月～九月

（詳しい日程はけんこうカレンダーで確認ください）

検診内容 医師による視診・触診

対象者

三十歳以上の女性

持参品 受診票兼問診票、健康手帳

料 金 五百円（七十歳以上無料）

個別検診委託機関

下表参照

◇マンモグラフィ（集団）

実施期間 八月～九月

（詳しい日程はけんこうカレンダーで確認ください）

検診内容 マンモグラフィ（乳房X線検査）

対象者

四十歳以上の女性（ただし、市の乳がん検診（視触診）を受診した人）

持参品 健康手帳、市の乳がん受診票兼問診票

（視触診用）に受診済みの領収印あるいは確認印があるもの

料 金 千円（四十～四十九歳・二方向、五百円（五十歳以上・二方向）（七十歳以上無料）

◇マンモグラフィ（個別）

実施期間 七月～九月末

検診内容 マンモグラフィ（乳房X線検査）

対象者

四十歳以上の女性（ただし、市の乳がん検診（視触診）を受診した人）

持参品 健康手帳、市の乳がん受診票兼問診票（視触診用）に受診済みの領収印あるいは確認印があるもの

料 金 千円（四十～四十九歳・二方向、五百円（五十歳以上・二方向）（七十歳以上無料）

個別検診委託機関

下表参照

◇マンモグラフィ（個別）

実施期間 七月～九月末

（詳しい日程はけんこうカレンダーで確認ください）

検診内容 マンモグラフィ（乳房X線検査）

対象者

四十歳以上の女性（ただし、市の乳がん検診（視触診）を受診した人）

持参品 健康手帳、市の乳がん受診票兼問診票

問い合わせ先

○本庁健康増進課および各支所健康福祉課保健係

■乳がん検診（視触診・個別）医療機関一覧（50音順）

医 院 名	電話番号	住 所	検 診 時 間	予約
赤磐医師会病院	955-6688	下市187-1	平日 8:30～11:00	要 (人数制限あり)
あかいわファミリークリニック	955-9251	河本1143	平日 8:30～12:30、15:30～19:00（但し木曜日午後は休診） 土曜日 8:30～12:30、13:30～17:00	不要
石原医院	952-0162	瀬戸町瀬戸77	月・火・水・金曜日 8:30～12:30、15:00～17:00 木・土曜日 8:30～12:30	要
岩藤胃腸科・外科・歯科クリニック	952-1166	瀬戸町沖343	平日・土曜日 13:00～15:00（但し水・金・日曜日は除く）	要
道満医院	957-2111	町苅田920	平日 9:00～12:30、15:00～18:30（但し木曜日午後は休診） 土曜日 9:00～12:30、14:00～16:00	不要
森医院	957-2400	惣分28	平日・土曜日 8:00～12:30（仁美診療所…火・金曜日 14:00～16:00）	不要
山本クリニック	955-8868	五日市245-4	平日 9:00～12:30、15:00～18:30 土曜日 9:00～12:30、15:00～18:00	不要
吉井医院	955-5515	山陽1-4-6	平日 9:00～12:00、14:00～18:00（但し木曜日午後は休診） 土曜日 9:00～12:30	不要
吉井外科医院	952-3331	瀬戸町沖210	月・火・木・金曜日 9:00～12:00、14:00～18:00 水・土曜日 9:00～12:30	不要

■乳がん検診（マンモグラフィ・個別）医療機関一覧

医 院 名	電話番号	住 所	検 診 時 間	予約
赤磐医師会病院	955-6688	下市187-1	平日 14:00～16:00	要 (人数制限あり)

母親学級

妊婦さんを対象に母親学級を開催します。

日時

①七月三日(木)

②七月二十二日(火)

午前九時三十分

～十二時三十分

(受付／午前九時十五分～)

会場

山陽保健センター

対象者 妊娠中の人

持参品 母子健康手帳

内容

①七月三日(木)

○講話と座談会(妊娠中・お産・産後のことなど)

講師／助産院ミントハウス

東森・東森三子助産師

②七月二十二日(火)

○お産・育児に向けて(保健師と共に)

○栄養について(栄養士の指導と試食)

＊同じ市内の妊婦さんと知り合える機会でもあります。託児もありませんので、お気軽にご参加ください。

申し込み・問い合わせ先

○本庁健康増進課

○各支所健康福祉課保健係

＊事前にお住まいの地域ごとにお申し込みします。

心身障害者・ひとり親家庭等医療費受給資格者証の更新

各制度の対象者

◎心身障害者

医療費給付制度

身体障害者手帳二級・二級・三級所持者または知的障害者と判定された人が対象となります。

ただし六十五歳以上で新たに対象要件に該当した人は対象になりません。

また老齢福祉年金の例による所得制限が適用されています。

◎ひとり親家庭等

医療費給付制度

十八歳未満の児童を養育している配偶者のない母子・父子などで、前年の所得税非課税の人が対象となります。

更新手続について

現在受給資格証をお持ちの人で、七月一日以降該当の人には、六月下旬に新しい受給資格証をお送りします。七月一日よりお使いください。更新手続きは必要ありません。

ただし、次の①②③のいずれかに該当する人は六月十六日(月)までに手続きを行ってください。

①対象の人で、まだ医療費受給資格証の交付申請をされていない場合。

②受給資格者が加入している医療保険に変更がありまだ変更の届出をしていない場合。

③受給資格者と同じ医療保険に加入している人(国民健康保険の場合は加入者全員、被用者保険の場合は被保険者が、平成二十年一月一日に赤磐市に住民登録のない場合)。

また住民登録はしているが他市町村で住民税を課税されている場合、**手続に必要なもの**

○受給資格者の「医療保険証の写」

○印鑑

○③に該当する人の「平成二十年度所得課税証明書」ただし、平成十九年中に収入のない十八

「口座振替済通知」廃止のお知らせ

経費節減などの理由により、本年度(平成20年度)から「口座振替済通知」を廃止します。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

《廃止する口座振替済通知》

- 固定資産税
- 市県民税(普通徴収分)
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

通帳記入により振替結果のご確認をお願いします。

口座振替できなかった場合は、従来どおり「口座振替不能通知」を送付しますので、添付する納付書で入金をお願いします。

ただし、軽自動車税については、「車検用の完納証明」を送付(6月中旬)予定しております。

国民健康保険税については、「確定申告用の納税額のお知らせ」(1/1～12/31の国保納税額合計)を送付(翌年1月中)計画中です。

問い合わせ先／税務課 収税係

歳未満の人は省略できます。

問い合わせ・提出先

○本庁社会福祉課社会福祉係・子育て支援係および各支所健康福祉課

国民年金保険料を免除される制度があります

国民年金には、経済的な理由などから保険料を

納めることが困難な場合、申請により保険料を免除される制度があります。

承認期間は申請した日の前月から翌年六月までとなります。

すでに申請されている人で引き続き希望される人も七月から新たに申請が必要です。

問い合わせ先

○本庁市民課国保年金係

および各支所市民生活課

狂犬病予防注射の臨時注射のお知らせ

狂犬病予防注射の臨時注射を次の日程により実施します。まだ注射されていない人や注射済票未交付の人はご利用ください。

【日 程】6月22日(日)

【各種料金】

- 登録料金……………3,000円
- 予防注射料金……………2,800円
- 注射済票料金……………550円

※未注射の人には、はがきを送付しますので当日持参してください。注射済票のみの交付の人は注射済みが分かる証明書を持参してください。なお、はがきの到達前に手続き済みの場合は行き違いですのでご了承ください。

【問い合わせ先】

- 本 庁 環 境 課
- 赤坂支所市民生活課
- 熊山支所市民生活課
- 吉井支所市民生活課

【時間・場所】

時 間	場 所
10:00～10:20	赤坂支所
10:40～11:00	仁堀出張所
11:20～11:40	吉井支所
13:00～13:20	熊山支所
13:50～14:10	桜が丘いきいき交流センター向い空地
14:30～14:50	山陽公民館
15:10～15:30	本庁



施設利用の食費・居住費が軽減されます

介護保険の施設に入所している人や、短期入所(ショートステイ)を利用している人で、市民税非課税世帯に属する人は、申請により食費・居住費が軽減されます。

現在、軽減の認定を受けている人には更新の案内をお送りしますので、六月中に申請してください。

設に案内を送付します。問い合わせ先

○介護保険課介護保険係

単県老人医療費受給者証の更新

六月下旬に新しい資格証をお送りしますので、七月一日よりお使いください。

資格について

○県制度

○昭和十三年九月三十日以前生まれで世帯の生

計中心者が市民税均等割課税以下の人

○昭和十六年九月三十日以前生まれで寝たきりおよび一人暮らしの人(※)

※世帯分離していたり、市内に家族がいたりする場合は非該当

○市制度

○昭和二十年九月三十日以前生まれで身体障害者手帳四級の交付を受けている人

問い合わせ先

○本庁市民課国保・年金係

および各支所市民生活課

男女共同参画週間

”わかちあう仕事も家庭も喜びも“

(平成二十年度内閣府募集最優秀標語)

六月二十三日～二十九日

日は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会の実現のために行政だけでなく、住民一人の取り組みが必要です。

赤磐市でも、市民の皆さんが進んで男女共同参画を推進することを重視し、「推進」の言葉を盛り込んだ「赤磐市男女共同参画推進条例」が四月一日に施行されました。

計画を着実に推進するには、市民・事業者・地域団体・行政が一体となった取り組みが必要不可欠です。

まずは私たちの周りの「男女共同参画」について、考えることから始めませんか。

問い合わせ先

○本庁市民課および各支所市民生活課

児童手当の現況届は六月中に

児童手当を受けている人は、六月中に現況届(届け出用紙は六月上旬に送付します)を提出してください。

この届け出は、毎年六月一日の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために必要な書類です。届け出がない場合には六月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

公務員の児童手当は勤務先での請求になります。詳細は勤務先にお尋ねください。

受付場所・問い合わせ先

○本庁社会福祉課子育て支援係および各支所健康福祉課福祉係

募 集

新技術講座 花

これからの花栽培について

日 時 六月十九日(木)

午後一時三十分
～三時三十分

場 所

山陽産業会館二階
ふるさと交流室

講 師

東備農業普及指導センター
主任・津野 理彦 氏

対象者

生産者および予定者

申し込み先

○本庁産業振興課

特別養護老人ホーム

吉井川荘看護職員募集

募集人員 一人

対象者

昭和四十三年四月二日
以降に生まれた人で、看護
師もしくは准看護師資格
を有する普通自動車運転
免許をもっている人

応募方法

所定の履歴書により六

月十六日(月)までに申し
込みください。(郵送可)
問い合わせ・申し込み先

〒708-1523

久米郡美咲町吉ヶ原八三八
柵原吉井特別養護老人
ホーム組合 特別養護老
人ホーム 吉井川荘 職
員採用係

☎0868(62)1277

税務職員募集

国税庁では、税務職員
を募集しています。税のプ
ロフェッショナルを目指して
ぜひ受験してください。
詳しくは国税庁・広島国
税局のホームページをご
覧ください。

問い合わせ先

○広島国税局総務部人事
第二課試験研修係

☎082(221)9211

○瀬戸税務署総務課

☎(952)1157

**救命講習へ参加しませんか？
救命の主役はあなたです**

大切な人・大切な命を

相 談

※相談は無料で秘密は堅く守られます。
市内いずれの地域でも各相談を受けられます。



	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
山陽地域	6月2日(月) 午前10時～午後3時	本庁2階 第1会議室	【人権】【行政】 【消費生活相談】 ※すべて予約制	【人権】【無料法律】 ●本庁市民課 ☎955-1114 【行政】【消費生活相談】 ●協働推進室 ☎955-4783 【心配ごと】 ●社会福祉協議会山陽支所 ☎955-8877
	6月6日(金) 午後1時～4時	山陽産業会館2階 ふるさと交流室	【無料法律】(1人30分) 岡山弁護士会所属弁護士 奥田哲也・賀川進太郎 ※要予約	
	6月16日(月) 午後1時～3時	山陽総合福祉 センター1階相談室	【心配ごと】	
赤坂地域	6月2日(月) 午前10時～午後3時 ※心配ごとは 午後1時～3時	赤坂健康管理 センター	【人権】【行政】 【心配ごと】	【人権】【行政】 ●赤坂支所市民生活課 ☎957-4821 【心配ごと】 ●社会福祉協議会赤坂支所 ☎957-2334
熊山地域	6月2日(月) 午前10時～午後3時	熊山保健福祉 総合センター	【人権】	【人権】【行政】【無料法律】 ●熊山支所市民生活課 ☎995-1214 【障害者】 ●熊山支所健康福祉課 ☎995-1293 【心配ごと】 ●社会福祉協議会熊山支所 ☎995-2336
	6月6日(金) 午前10時～正午		【人権】【行政】	
	6月20日(金) 午後1時～3時 ※無料法律相談は 午前10時～午後3時		【人権】【障害者】【心配ごと】 【無料法律】 岡山弁護士会所属弁護士 ※要予約	
吉井地域	6月2日(月) 午前10時～午後3時	吉井会館 農事実習室	【人権】	【人権】【行政】 ●吉井支所市民生活課 ☎954-1183 【身体障害】【知的障害】 ●吉井支所健康福祉課 ☎954-1374 【心配ごと】 ●社会福祉協議会吉井支所 ☎954-2533
	6月18日(水) 午後1時～3時	仁美農村振興 センター	【行政】 【身体障害】 【知的障害】 【心配ごと】	

守るために、適切な応急手当が出来るようになりませんか。年齢・性別は問いません。奮っての受講をお待ちしています。

日時 六月二十二日(日)
午前九時～正午

場所

赤磐市消防署北出張所

受講人数 十人程度

申込期限 六月十日(火)

参加費用 無料

問い合わせ先

○消防本部警防課救急係

お知らせ

下水道供用開始

山陽地域・熊山地域で、新たに下水道が使用できる区域をお知らせします。

供用開始年月日

六月十五日(日)

供用開始区域

〈山陽地域〉

下市・河本地区の二部

〈熊山地域〉

可真上・殿谷・岡地区の一部

*対象区域の人は、速やか

に下水道への接続を行うようご協力をお願いします。

問い合わせ先

○本庁下水道課

一人で悩まず相談を!

多重債務問題の解決を支援するため、県では、弁護士、司法書士による無料法律相談会を開催します。予約は不要です。

日程および会場

○六月三十日(月)

備前県民局

○七月三日(木)

東備支局

*相談時間はいずれも午前十時から午後三時です。

問い合わせ先

○岡山県庁県民生活課

☎086(226)7346

平成二十年分の路線価等の公開日

国税庁では、平成二十年分の路線価等について、七月一日(火)に全国一斉公開

する予定です。路線価図等は、ご自宅などでインターネットにより閲覧できますので、ぜひ活用ください。

なお、国税局・税務署では、IT化・ペーパーレス化を進めており、平成二十年分

から路線価図等(冊子)を備え付けておりませんので、ご理解をお願いいたします。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問い合わせ先

○瀬戸税務署

☎(952)1157

特定健康診査・健康診査

〈40歳～74歳対象〉

〈75歳以上対象〉

平成19年度まで市が基本健康診査として実施していた健診が変わります。平成20年度からは、加入している医療保険者が実施主体となり、年齢および加入の医療保険に応じて受診方法が変わります。

自分はどこから案内が届くのか、下の表で確認してください。

※年齢は平成21年3月31日現在で判断してください。

40～74歳の人

加入している医療保険

国民健康
保険以外

国民健康
保険

加入している保険者から案内が届きますので、案内に従って健診を受けてください。

75歳以上の人

過去2年間(平成18年度か19年度)に市の基本健康診査を受診されましたか?

した

しない

市の健康診査の案内が届きます(8月ごろの予定)。集団健診の日程は4月に配布しました「けんこうカレンダー」に掲載していますのでご覧ください。

健診を希望される人は健康増進課、または各支所健康福祉課にお問い合わせください。

※各種がん検診は今までどおりです。

※65歳以上の人は健康診査にあわせて、『生活機能評価』を受診してください。

【問い合わせ先】本庁市民課国保年金係・健康増進課・介護保険課
各支所市民生活課・健康福祉課

不審な電話にご注意ください

最近、電話により赤磐市職員を装い、「年金の未払いがある」、「高額医療費の還付がある」として、銀行などの口座番号を聞き出そうとする不審な問い合わせ事例が発生しています。

市職員が電話による聞き取りを行うことはありません。十分に注意してください。

【問い合わせ先】

○岡山県消費生活センター ☎086-226-0999

○本庁協働推進室



寄付お礼

◇岡山東農業協同組合

全国共済農業協同組合連合会岡山県本部

○ランドセルカバー 500枚

○横断旗 2,185本

◇赤磐交通安全協会

○サドル反射カバー 500個

○サイクルリフレクター 1,000個





★桜を地域活性化の起爆剤に
～コミュニティ助成事業・周匝区～
財団法人自治総合センター助成
事業により、周匝の城山公園周辺に
桜さつき、ケヤキ、もみじなどが住
民の手によって植えられました。今
後四季折々住民が憩える場として
守り育てます。

このコーナーでは、
皆さんからの投稿を
お待ちしております。

読者のページ

秘書課公聴広報係 ☎955-4770

「市長に私の意見を聴いてほしい」というあなた

市長と市民が市政についてお話する機会を設けます。対象は市内在勤・在住者です。内容は市政に関することに限定します。

◆山陽地域巡回市長対話室

テーマを決めてお話しをお聴きします。例えば「少子・高齢化対策」「交通安全」「福祉のまちづくり」など、皆さんの申し込みをお待ちしています。

【開催日時】七月十日（木） 時間は相談に応じます。

【場 所】本庁二階 会議室

【申込期間】六月二十六日（木）まで

◆市長室でいきいきトークキング

市長室で個人、もしくは小グループ（五人以内）のご意見をお聴きします。

【開催日時】七月二十二日（火）

■一回につき四人グループまで

■対話時間（二十分間）

①午後五時～五時三十分 ②午後五時三十分～五時五十分

③午後六時～六時三十分 ④午後六時三十分～六時五十分

【場 所】本庁二階 市長室

【申込期間】開催日の二週間前まで

希望者（団体）は本庁秘書課、支所市民生活課で申し込みください。市のホームページからも申し込みができます。

希望者が多数の場合は、抽選で決定し、開催日の概ね一週間前までに連絡します。

【申し込み・問い合わせ先】

- 本庁秘書課公聴広報係 ☎（955）4770
- 赤坂支所市民生活課 ☎（957）2226
- 熊山支所市民生活課 ☎（995）1211
- 吉井支所市民生活課 ☎（954）1111

「成人式」づくりに参加してみませんか 成人式実行委員会を募集

赤磐市の成人式を、平成二十二年一月十日（日）午前十二時から山陽ふれあい公園総合体育館で開催します。

この成人式を、二十歳を迎える皆さんで組織する実行委員会により実施したいと考えています。人生の大きな節目となる二十歳の記念に、あなたの意見やアイデアを盛り込んだ「成人式づくり」に参加してみませんか。

なお、新成人該当者は昭和六十三年四月二日から平成元年四月二日の間に生れた人です。

なお、市外へ転出された人で参加を希望される人は、随時受け付けしますので申し込みください。

【申込期限】六月二十七日（金）

【募集人員】二十人程度

【申し込み先】教育委員会社会教育課 ☎（955）0783

中国武術太極拳と氣功教室 中国武術で身体に栄養を！

誰にでもできる中国武術の入門。緩やかな動きに合わせた、深い呼吸で鍛錬する氣功法は身体の内부를暖め、脂肪を燃やし、新陳代謝を促しながら自然治癒力を高めていく調和の取れた健康づくりです。一度体験してみませんか。

【日 時】六月二十四日（火） 午後七時～八時三十分

【場 所】中央公民館 三階 展示講座室

【会 費】五百円（当日会場で集金します）

※運動ができる服装と靴でお越しください。

【申し込み先】

☎（955）2304 右遠

※ご連絡は午後六時以降にお願いします。

●平成20年赤磐市火災・救急発生状況(4月)

	火 災 別				計	救 急 別				計
	建物	林野	車両	その他		交通	急病	一般	その他	
本署	(3)	1 (1)	(0)	(2)	1 (6)	11 (38)	51 (203)	15 (36)	20 (67)	97 (344)
東出張所	(0)	(0)	(0)	1 (3)	1 (3)	5 (18)	12 (77)	7 (17)	9 (20)	33 (132)
北出張所	(1)	1 (1)	(0)	(3)	1 (5)	2 (3)	10 (51)	3 (14)	1 (5)	16 (73)
計	(4)	2 (2)	(0)	1 (8)	3 (14)	18 (59)	73 (331)	25 (67)	30 (92)	146 (549)

()にあては平成20年の累計を示す。

●平成20年赤磐市交通事故発生状況(4月)

年	区分	総件数	人身 件数	死亡 者数	重傷 者数	軽傷 者数	物損 件数
20年4月中		91	31	0	5	36	60
19年4月中		107	34	1	5	37	73
増 減		-16	-3	-1	±0	-1	-13
20年4月末		371	98	0	11	125	273
19年4月末		384	112	1	12	141	272
増 減		-13	-14	-1	-1	-16	+1



私たちと歌いませんか？

山陽女声コーラスです。早いもので、今年二十五周年目を迎えることができました。今は十二月に予定している定期演奏会に向けて練習中です。山陽女子高校の中村先生が毎週根気強く指導してくださるので、とても充実しています。

今はジブリメドレーや沖縄の歌など、皆さんがよく耳にする歌を練習しています。もしよろしければ練習を見に来ませんか。経験者はもちろん、初心者も大歓迎です。中村先生が親切に指導してください。一緒に歌いましょう。お待ちしています。

【練習日程】毎週火曜日 午後七時三十分～九時三十分

【場所】高月公民館

【問い合わせ先】

○友実 泉 ☎(055) 2505
○幡山 容香 ☎(055) 1007
○杉本 貴美 ☎(055) 3336

栄養委員の熊山支部 一口メモ

焼きなすの甘酢サラダ

焼いたなすと豚肉に、甘酢だれをかけます。旬のなすは皮が柔らかくそのまま食べられますが、皮がかたくなる時期なら、ピーラーでところどころむいてください。



これから夏に向けて、なすが食卓にのぼることも多くなるのではないのでしょうか。なすの濃紺の色素の主成分はナスニンというアントシアニン系の色素で、体の中で悪さをする活性酸素を除去する強い抗酸化作用があります。工夫次第でどんな料理にも使えるなすをぜひおいしくいただきましょう。

◆材料(4人分)

- なす…小4個
- 紫玉ねぎ(または玉ねぎ)…1/4個
- 豚バラ薄切り肉…100g
- 青じその葉…5～6枚 ●ごま油…大さじ1
- 〔甘酢だれ〕
- しょうゆ…大さじ1と1/2 ●酢…大さじ3
- 水…大さじ1と1/2 ●さとう…大さじ1と2/3
- にんにくのみじん切り…1かけ分
- 赤唐辛子…2～3本

◆作り方

- ① 甘酢だれを作る。赤唐辛子は粗くちぎり、へたと種を除く。すべての材料をよく混ぜ合わせる。
- ② なすはへたを取って縦半分に切り、皮にかのこ状に切り目を入れる。紫たまねぎは繊維にそって薄切りにする。豚肉は幅2割に切る。
- ③ フライパンにごま油大さじ1を熱し、なすを中火で両面をこんがり焼き色がつき、端を菜ばしで押してみても柔らかくなるまで焼く。油を軽くきり、皿に盛る。
- ④ ③のフライパンに豚肉を入れ、カリッとするまで中火でよくいためる。紫玉ねぎを加えてさっといため、甘酢だれ大さじ3杯から4杯を回し入れて全体にいため合わせ、なすにかける。
- ⑤ 青じそを粗くちぎってのせ、残りのたれを好みの量かける。なすは大きめに切るの、皮にかのこ状の切り目を入れておくとかみ切りやすい。



◀木陰で一休み



▶体育館でバドミントンや卓球を楽しむ来園者

無料開放に快い汗

山陽ふれあい公園施設無料開放

平成三年四月二十九日に開園したふれあい公園では、この日を毎年「無料開放の日」として、一般開放をしています。

今年も体育館ではバドミントン・卓球・ショートテニス・ニュースポーツ、屋内プールでは水泳、園内では、散策したり、遊具で遊んだり、家族連れ・友人グループなど約五百人が、それぞれのスタイルで休日を楽しみ過ぎていました。

変わりゆく花色

染色桜祭り

4月19日(土)、20日(日)の2日間にわたり西軽部で「染色桜祭り」が行われました。

祭りでは、大正琴のグループが演奏を披露したほか、抹茶が振る舞われ、訪れた人たちは桜を眺めながら優雅なひとときを楽しんでいました。

この桜は、花びらの色が白から淡いピンク、濃いピンクへと徐々に変化する珍しい桜で、樹齢は70年以上のこと。

花が日々、色とりどりに染まっていく様子から、地元住民が「染色桜」と命名し、周辺の草刈りを行うなど大切に見守っています。



◀好天のもと美しい桜と音楽に酔いしれました。



◀傷病者を収容中の消防隊員

万が一に備え

有毒ガス対応訓練

4月18日(金)、山陽浄化センターで赤磐警察署と赤磐市消防本部が、有毒ガス中毒者の早期救助と近隣住民への二次被害防止を目的に、合同訓練を行いました。

訓練は、『「有毒ガス発生」と張り紙された乗用車内に男性がおり、液体の入ったバケツが置かれている』との想定。

現場に駆けつけた警官は付近住民に避難を呼びかけ、ガスマスクを着けた消防隊員は、風上から車に近づき、男性を救出するなど、緊迫した状況の中で訓練が行われました。

この訓練は、硫化水素についての知識を身につけ、的確な行動がとれるように行われたものです。

百歳おめでとう

◇横田春郎さん(桜が丘西六丁目)

五月一日(木)、荒嶋市長らが四月三十日に百歳を迎えられた横田春郎さんをお尋ねし、市と県から記念品が贈られました。

横田さんは、鳥取県出身。約二十年前に桜が丘西六丁目に移り住み、ゆったりと過ごされているそうです。

ここ数年は体調を崩されている横田さんですが、長生きの秘けつを奥さんの貞子さんにお聞きすると、「私が昔、食物関係の仕事をしていたこともあって、栄養バランスの取れた食事を取っているからでしょうね」と答えてくださいました。

◇平尾久子さん(是里)

五月八日(木)、荒嶋市長らがこの日に百歳を迎えられた平尾久子さんをお尋ねし、市と県から記念品が贈られました。

平尾さんは、幼少のころから農作業をされていて、結婚されてからも養蚕、米、葉タバコの生産に携わっていたそうです。

長生きの秘けつを家族にお聞きすると、「何でも好き嫌いなく食べることと、毎日規則正しい生活をする」と、田舎暮らしでストレスなくゆったりと生活することが良いのでしょう」と答えてくださいました。



▲「大きくなってね」などと呼びかけながらアユの稚魚を放流する園児たち

大きくなってね

アユの稚魚放流

五月八日(木)、吉井川河川敷で、地元の保育園児五十二人を招いてアユの稚魚の放流祭が行われました。

この放流祭は、吉井川南部漁協が身近な川に生息する魚に関心を持ってもらおうと毎年行っているものです。

参加した園児たちは、「おおきくなつてね」と呼びかけたり、手を振ったりしながら小さなバケツから川へアユの稚魚を放しました。

編集後記

熊山英国庭園での一日、日差しは強かったものの木陰は心地よい風が吹き『E.G.リビング』のコンサートを聞きながら、手入れの行き届いた庭園を散策。ゆったりとした時を過ごすことができました。一方、帰ればマイホームの庭の草が目につき、ため息が…。何事も手入は日々の積み重ねが大切と反省しきり。

六月六日(金)午後一時から中央図書館が利用できます。一足先に見学に行ってみました。玄関を入ると広く明るいエントランスホールが目に入ります。一階では水辺の閲覧室、二階では一階が見渡せる学習スペースが気に入り、絶対にこの場所で好きな本を読もうと楽しみにしています。

(えむ・ティ)

広報あかいわ

2008 6月号 No.39

発行 岡山県赤磐市下市344
赤磐市役所

編集 総務部秘書課
TEL.955-4770
FAX.955-1261

発行日 平成20年6月1日

URL <http://www.city.akaiwa.lg.jp>

ふるさと

史跡探訪

38

■百間の石樋(赤磐市徳富)

「百間の石樋」は、赤磐市徳富にある「熊野の岸険」と呼ばれた吉井川河岸の岩壁を掘削して、田原用水の水を通した水路です。その長さが九〇間(約一八〇メートル)におよぶことから、その名前がついたと言われています。

田原用水は吉井川の中流、和気町田原上に造られた「田原井堰」から水を取り、吉井川の右岸の農地を潤しながら岡山市瀬戸町で砂川に合流する灌漑用の水路で、総延長は一八キロメートルを測ります。この用水路は、和気町田原上から赤磐市徳富までの区間が寛永五年(一六二八)に完成し、続いて、元禄七年(一六九四)に赤磐市徳富から岡山市瀬戸町下までが開削されました。このように工事が二時期に

分かれてしまった理由は、寛永年間では用水路を小野田川と立体交差させる技術がなかったこと、そして、さらに下流に水を送るためには、「熊野の岸険」の固い岩壁を掘削する必要があります。こういったことが挙げられます。これらの課題は、元禄年間となり、岡山藩の重臣津田永忠をはじめ、普請奉行の近藤七助や石工棟梁の河内屋治兵衛などの尽力によって、事業が推進することになります。

しかし、この「百間の石樋」の掘削工事は、田原用水の水路橋である「石の懸樋」(赤磐市徳富)とともにたいへん困難な工事であったとされます。例えば、夜間に岩盤へ種油を流して焼き砕いて掘削したとか、川底の高さを調べるために、同じ長さの竿に提灯を下げて並べ、夜間に灯をともし対岸の山から水路の高低を測ったという話も伝えられています。

また、約三〇〇年という歳月の中で、多くの人たちの手で傷みを修復し、改修や新設を積み重ねてきたことが史料から伺うことができます。大正三年(一九一四)には、田原用水改良調査が実施され、調査報告書とともに「百間の石樋」の新規の設計目論見書や「用水幹線豊田村大字徳富字山ノ

谷地内地盤切割縦断面図・横断面図」と題した、用水路のかたちを詳しく記している綴りが認められます。この新設の計画が、いつ実施されたのかはつきりしませんが、この頃には「百間の石樋」の一部が改修されたものと思われます。

現代と違い、発電機や大型機械もない時代に岩盤を掘削して用水路を造ることは、たいへん困難であったと思われます。しかし、先人たちのこうしたたゆまない努力によって、私たちは日照りの年でも水不足の心配がなくなり、豊かな実りの秋を迎えることができます。ようになつたといえます。

(教育委員会社会教育課)



▲百間の石樋



◀熊山山塊から百間の石樋を望む



◀百間の石樋の碑